

令和6年度 第1回市民参加推進会議 議事録

1. 開催日 令和6年7月3日(水) 午前10時00分～午前11時15分

2. 開催場所 浦安市役所10階 協働会議室

3. 出席者 (委員) 関谷会長、野田副会長、塩谷委員、木原委員、
泉澤委員、丸山委員、木川委員
(事務局) 玉野次長、大塚課長、飯塚係長
森主事、春本主事

4. 議事次第

(1) 年間スケジュールについて

(2) 次期市民参加推進計画に係る市民意識調査(概要案)について

5. 配布資料

(会議資料)

資料1-1 令和6年度年間スケジュール

資料1-2-1 市民参加推進計画策定に伴う市民参加に関する意識調査
について

-2-2 市民参加に関する意識調査(市民用)

-2-3 市民参加に関する意識調査(団体用)

-2-4 市民参加に関する意識調査(職員用)

-2-5 市民参加に関する意識調査(学校用)

-2-6 市民参加に関する意識調査(法人用)

6. 議事概要

(1) 年間スケジュールについて

■説明(事務局)

事務局より資料1-1について説明を行った。

■主な意見

委員: 調査時期について、8月に実施を予定し、その後に集計及び分析を業者に委託するとのことだがスケジュールに問題はないのか。

事務局: アンケートは8月5日から12日まで一週間を予定している。その後に業者に委託する集計及び分析については、なるべ

くスケジュールに余裕を持たせるよう調整している。

委員：8月にアンケートを予定しているとのことだが、第2回及び第3回の会議ではどのような報告を行う予定なのか。

事務局：11月に予定している第2回では、アンケートの回収率などを報告する予定である。第3回の2月時点では、業者の納期が今年度末となっているため、その時点での分析結果を報告するという形になる。

委員：次期市民参加推進計画の策定スケジュールはどのようになっているか。

事務局：確定事項ではないが、令和7年度は会議の開催を増やすことを検討している。また、第1回目の時に計画の概要や骨子案のようなものを提示できたらと考えている。

委員：今年度の市民意識調査を通して、それぞれの立場からあがってきた市民参加の状況を把握することによって見えてきた課題を掘り下げていく。そしてそれらの分析結果を次期市民参加推進計画の策定の際に反映するというイメージを持っていただければ。

(2) 次期市民参加推進計画に係る市民意識調査（概要案）について

■説明（事務局）

事務局より資料1－2について説明を行った。

■主な意見

委員：目標回収率が、前回よりも下がっているがなぜなのか。

事務局：前は郵送でアンケートを行っていたが、今回はウェブでのアンケートとなる。

一般的に、郵送と比べて電子のアンケートの場合は回収率が下がる傾向にある。また、前は目標回収率を60%としているが、実績としては50%台となった。それらを加味して今回の目標率を設定させていただいた。

委員：紙ベースでの調査になると大体2割から3割になる。

委員：1割いけばよいほうではある。

委員：これぐらいの水準で調整できれば十分に思える。

委員：令和2年度に実施した際は、郵送で行ったのか。

事務局：郵送で行った。

委員：その時に浦安市インターネット市政モニター制度（以下Uモニ）はあったのか。

事務局：存在している。

委員：Uモニの登録者数は多いと思われるが、回答率はどのようになっているのか。

事務局：平均して、50%から60%程度である。

委員：回収率について、全体として50%を設定しているということか。

事務局：そのとおりである。

委員：その場合、調査対象として例えば学校が含まれているが、学校は100%となることが想定される。それらを市民用などひとまとめにした場合、数字だけが独り歩きすることにならないか。

委員：職員も調査対象に含まれているが、同様に回収率が高いことが予想される。

事務局：全体の回収率とは別に、調査対象別の回収率も提示する予定であるため、そこでご確認いただける。

委員：学校用について、幼稚園や保育園、私立の高校を含めていないのはなぜなのか。

事務局：基本的には、第3期市民参加推進計画を策定する際に実施した意識調査から推移の比較や進捗状況の把握を行うため、同じ調査対象を設定している。しかしながら、幼稚園等に限らず、例えば子どもの健全育成の分野について声が届かないのではという意見もあると思われるため、子どもの健全育成をテーマとして活動されている市民活動団体にグループインタビューなど当該調査以外の方法で意見をお伺いすることも考えている。

委員：今回の調査では難しいと思うが、次回は入れるよう検討していただきたい。

委員：法人用の調査対象として、福祉・介護関係の企業は含まれているのか。

事務局：調査対象数は定めているが、会社などの詳細な調査対象については検討段階であるため、バランスを考慮し決定していく。

委員：どのようにアンケートを配布するのか。

事務局：例えば自治会の場合は、自治会連合会の定例会に出席された方に直接URLやQRコードを印刷してある紙を配布しようと考えている。また、欠席された方にも同様の紙を郵送にて配布を行う予定である。

他にも市民活動センター登録団体の場合には、市民参加推進課にて所有している団体メールアドレスにURLやQRコードをお送りする予定である。

委員：この先、意識調査を実施し分析していくとのことだが、現時点で市で課題や問題だと意識しているところをお伺いしたい。

事務局：今の時点で市として課題に感じているところは、第3期市民参加推進計画の計画目標4にも掲げている多様な主体によるまちづくりの推進部分が挙げられる。他の計画目標と比較してもそこまでに至ることが少ない傾向にあるため、次期市民参加推進計画でもより重点的な施策として講じてきたいと考えている。

委員：分析を委託業者に依頼するにあたって、どういう視点での分析をお願いするのか。

委員：次期市民参加推進計画を策定するにあたって、課題をどこにおくかというのが重要になってくる。次回の会議の際には、業者にどのような視点で分析してもらうのかと併せて、課題が確認できるような資料があればと思う。それぞれの項目がどのように変化してきたかというのは、課題を整理するうえでは重要な基礎情報であるため、可能な範囲で次回の資料に加えていただければ。

事務局：検討させていただく。

委員：例えばテキストマイニングであったり具体的な分析方法を含めどのように分析を進めていくか業者と打ち合わせを行っているのか。

事務局：詳細に関しては、これから業者と打ち合わせを進めていく。業者には、現状の課題を共有し、それを踏まえたアンケート結果をもとに分析していけたらと考えている。

委員：課題が明確になると、この視点からここがどうなっているか知りたいといったものが見えてくると思うので、そこを計画に反映していけるのでは。

委員：前回の調査票から、市民用を除いて行政に関する意見や要望

等を記載する自由回答欄を削除したのは何故か。また、市民大学とまちづくり活動プラザの利用実態等についても削除しているが市の施設として入れたほうがよいのではないか。

事務局：自由回答欄に関しては、設問の内容に応じて各選択肢にその他として自由記述欄を設けており、そこでみなさまからのご意見を賄えると判断したため省略した。

市民大学とまちづくり活動プラザに関しては、利用経験を質問として設定している。他の質問については、市民大学にて受講者アンケートを実施していること、またまちづくり活動プラザでは年に複数回実施している運営協議会を通して特定区画利用団体から意見をいただいていることから省略させていただいた。

委員：このような意識調査は、広報の意味も含んでいると思われるため、市民大学とまちづくり活動プラザに関連する質問を設ける意味があるのではないか。

委員：うらやす市民大学の利用経験や認知度を測っているが、その後の質問として各施設に必要なだとおもわれるものなど関連する質問を設けたほうがよいのではないか。

委員：Uモニに登録していない市民には市民意識調査の情報は届かないのか。

事務局：あくまでもUモニ制度を利用して調査を実施する予定のため、登録している市民を対象にする予定である。

委員：市政に興味はあるが、モニターとして登録するまでにいたっていない中間層にリーチするため周知を行うというのはいかがでしょうか。

委員：実施する際に、市の公式XやLINEを通して周知を行うことによって中間層へのリーチやモニター登録者の増加が期待できるのでは。

事務局：貴重なご意見として承る。

委員：市民参加に関わってこなかった層の声を拾い上げることは、難しいことではあると思うが可能な限り聞いていくことも重要なためご検討いただきたい。

委員：市民用の設問として、例えば選択肢にもある参加したことのある分野についての単語など、市民参加の経験がない一般市民にとっては難しく感じる言葉遣いがあるのではないか。

事務局：前回実施時からの変更点として、設問内にある「まちづくり活動団体」や「市政」などの用語説明を米印を用いて行っている。ご指摘があったとおり、一般市民の方がお答えしやすいアンケート作りを行ってまいりたい。

委員：今回会議で出た意見について、反映の可否にかかわらず最終的な修正内容については会長に見てもらおうなどするのか。

事務局：今回いただいたご意見を踏まえて内容を精査し、事務局で検討する。

委員：いただいたご意見の反映結果については、本会議の会長として確認を行う。

全ての議題及び会議の議事録については会長一任とすることを承認いただき会議を終了した。